

男女共同参画推進連携会議の今後の活動について (修正案)

1. 第14期(令和7年9月～令和9年8月)の活動について

- ・ 男女共同参画推進連携会議の活動の本質(男女共同参画社会づくりに関し広く各界各層との情報・意見交換その他の必要な連携を図り、国民的な取組を推進する。)を踏まえ、有識者議員と団体議員が主体となり、単なる情報共有や意見交換にとどまるのではなく、団体議員が自らの取組を他の団体との連携・協働や社会実装に繋げることができ、民間団体同士の連携・協働や官民連携・協働を更に促す機会・場を創出する。

2. 具体的な取組について

【取組①】 社会課題となっているテーマについての連携・協働

- ・ 有識者議員からテーマを募った上で、議長が複数のテーマを設定。
- ・ できる限り多くの団体に関与できるようにするため、各テーマについて、①議論を主導・ファシリテートする有識者議員、②課題や事例を共有する団体、③関心のある参加団体からなる構成とする。各テーマに関わる有識者議員と②の団体については、各議員の希望を踏まえつつ、議長が決定する。
- ・ 令和8年の夏頃までにはテーマと参加する有識者議員・団体議員を決め、順次、議論を開始する。
- ・ アウトプットとして、各テーマについて、有識者議員と②の団体が中心となり、有識者議員や団体議員がどのような連携・協働にコミットしていくのか、そのための具体的な取組を簡潔にわかりやすくまとめる。
- ・ 全体会議において、令和8年は各テーマの取組状況の中間報告を、令和9年は各テーマのアウトプットの共有を行う。

【取組②】 オンライン勉強会【各テーマごとに年数回程度】

- ・ 取組①における議論のためのインプットとして、各テーマに関連する国内外の動きについて勉強会を行う。

- ・ 勉強会の講師等については、有識者議員の知見を活用する。

【取組③】情報共有と情報発信の強化【随時】

- ・ 政府の動きに関する情報共有として、広報誌「共同参画」を有識者議員・団体議員に送付。また、本年3月に取りまとめられた第6次男女共同参画基本計画や今後取りまとめられる女性版骨太の方針 2026 について有識者議員・団体議員に情報共有する。
- ・ 男女共同参画局 SNS(X、Facebook、YouTube)を有識者議員・団体議員にフォローしていただくとともに、連携会議での取組の内容や成果を広く発信する。若い世代を意識し新たに Instagram による発信を行う。
- ・ 参加団体間でのイベント・取組情報の共有を進める。